台湾原住民諸語を巡る諸問題と言語的共生への方策

片桐 真澄

1. はじめに

言語における文化共生とは何か。その今日的な問題はとりもなおさず、国や地域などあるコミュニティーに存在する複数の言語の中で、話者数のみならず政治的・経済的に優勢である多数言語と、少数言語との共存に関わる問題であると言えるであろう。近年、国内外において消滅の危機に瀕した言語(endangered languages)に関する研究が盛んだが、最近の予測によれば、現在5,000から6,000あるとされる世界の言語のうち、21世紀中にその半数が消滅し、22世紀までにはわずか1,000余の言語が残るのみと言われる。したがって、当面約3,000の言語が消滅の危機に瀕しているわけである。日本のアイヌ語の場合、20世紀中には少数の話者が生存していたが、現在はアイヌ語を母語として日常使用する話者はおらず、言語としてはほぼ消滅したと言われる。言語が博物館に所蔵しておけるような類のものではない以上、言語は母語話者の死亡とともに消滅するのであるのであり、アイヌ民族、アイヌ語研究者の努力にもかかわらず、日本の言語文化のひとつであったアイヌ語の消滅に対する危機意識の欠如により、結果的に消滅を看過したわれわれの責任は重い。

このような言語数の減少の速さは、人々が本来自らの母語である伝統的な言語を捨て、文化的により強力な諸言語へのアクセスを可能にする言語を選ぶことを促すような政治的・経済的な圧力によるものである(Crystal 1997:370)。したがって、この問題に関わるのは、言語学的な問題のみならず、政治・経済・歴史・地理などの社会的諸問題や、当該少数言語の話者に限らず、少数言語を抱える国家や地域全体の人々の意識の問題を含んでいる。Crystal(1997)によれば、言語が国家や地域の宝であり、その消滅は国家的な損失であるという考えは、かなりの程度単一言語的環境にある欧米をはじめ一般に浸透しておらず、少数言語の話者自身にさえ、その自覚がないことが多い。しかしながら、言うまでもなく言語は人類に固有の属性である文化であり、民族的アイデンティティーの重要な要素をなす以上、言語の消滅の阻止あるいは復興に向けての方策を探ることは、人類の文化共生を考える上で重要な課題と言える。

本稿では、少数民族の言語を含む文化復興の試みの例として台湾の言語事情をとりあげ、特にその中の少数言語である台湾原住民諸語のおかれた現状、問題点とそれに対する台湾の取り組みを概観することによって、言語における文化共生への方策を考察する。

2. 台湾原住民諸語を巡る台湾小史

台湾は日本の南西諸島のさらに南に位置し、中国大陸福建省の東南海上、南はフィリピン群島とバシー海峡を隔ててはるかに接する。日本の九州よりやや小さい台湾本島と澎湖諸島、金門本島、馬祖島およびそれぞれの属島から構成され、およそ36,000平方キロメートルの面積の国土に、2002年11月末現在22,508,000人の人口を有する。公用語は北京語(台湾での名称は「国語」)であるが、台湾社会の言語事情は歴史的事情から複雑である。本稿で扱う台湾原住民諸語の諸問題も歴史的要因によるものが多いので、台湾原住民族を中心とした台湾史を概観しておく。

16世紀にポルトガルによって発見された頃の台湾には、オーストロネシア系(南島系、マレー・ポリネシア系とも言う)の民族が主として先住していた。彼らは単一の民族ではなく、それぞれ異なる社会、歴史、習俗、そして言語を持つ約20の民族であり、居住地域も台湾全域に及んでいた。本稿では、これらの人々を言語学的な観点から「オーストロネシア系(台湾では「南島系」)民族」と総称する。一方、17世紀初頭から、福建省や広東省などの中国大陸南部から台湾へ主として入植目的で多くの漢族が移住して来た。

15世紀以来、世界中に通商と植民地を求めて進出していたポルトガル、オランダ、スペインをはじめとする西欧諸国のうち、オランダが1642年にオーストロネシア系民族を懐柔して台湾を支配するに至った。オランダは、彼らに対する対策としてキリスト教による教化と武力による鎮圧を行った。言語面においてオランダによる統治は、固有の絵文字のみで文字を持たないオーストロネシア系民族に対する布教の必要から、彼らの言語をローマ字化した聖書を作るなどの貢献をしている。現在も、台湾原住民族の約半数はキリスト教徒である。オランダによる台湾統治は、スペインによる一部占領を経て、明朝の再興を計った鄭成功による台湾支配(1662)まで続いた。

その後、1683年に清朝が鄭氏一族による台湾支配を打ち破り翌年から統治を開始した。清朝は、オーストロネシア系民族を未開で野蛮な民族と見なして「番人」という差別的な名称で呼び、さらにそれを「熟番」と「生番」とに分類した。前者は主に西部の平地に住み、清朝に帰属して漢化し、漢語で意思疎通のできた諸部族の総称であり、現在の「平埔族」に当たる。後者は清朝に服従せず山地に居住し、漢語を理解しなかった諸部族の総称で、現在の「原住民族」に相当する。1695年に開始された学校教育における漢語による「熟番」の教化によって彼らの漢化は促進され、現在の平埔族はほとんど漢族化し、その言語・習俗は今日ではすべて、あるいはほとんど消滅している。清朝は中国大陸からの台湾への渡航・移住を大幅に制限したにもかかわらず、200年余続いた清朝末には、漢族系住民は300万人ほどまで膨れ上がっていた。これらの漢族は関南系(福佬系)が主であったが、後に客家系の漢族も移住した。

19世紀末に日清戦争が勃発し、戦勝国である日本が1895年から台湾の統治を開始した。オーストロネシア系民族に対する政策は理蕃政策と呼ばれて台湾統治政策の重要な位置を占めた。日

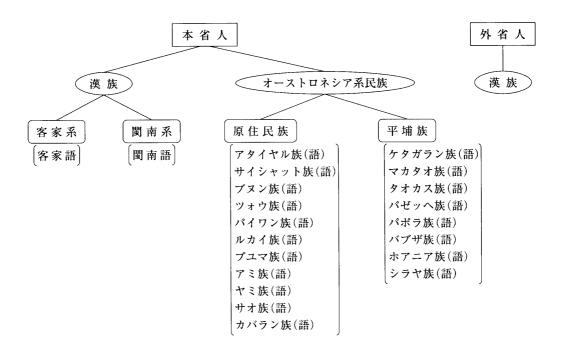
本は彼らの居住区を蕃地と称し特別行政区として警察行政により統治する一方で、彼らの言語・習俗等に関する多面的な調査を行った。1935年には、清朝での呼称を踏襲して用いられてきたオーストロネシア系民族に対する「熟蕃」と「生蕃」(清朝では、それぞれ「熟番」と「生番」)という呼称がそれぞれ「平埔族」「高砂族」と改称された。言語面では、日本への同化政策の一環及び徴用の必要から、日本語使用の強制及び4年制の「蕃童教育所」における日本語教育が行われると同時に、「高砂族」の諸言語に関する大規模な調査が行われた。その結実の一例である小川尚義・浅井惠倫(1935)の『原語による台湾高砂族伝説集』は、現在の台湾原住民族の分類に言語学的な観点から貢献し、台湾原住民諸語の詳細な記述として、言語研究その他において今日なお学術的な価値が高いものである。

1945年に日本が第二次世界大戦に敗戦したことにより、台湾は再び中国の領土となる (光復) が、1949年中国共産党との内戦に敗れた蒋介石率いる国民党が遷都という形で200万人の人々と ともに台湾に逃れ、戒厳令を施行して武力による台湾の支配を開始した。国民党は、原住民族を 漢族中心の平地社会に同化させることを目的とした「山地平地化」政策をとるとともに、北京語 による単一言語主義的な「国語運動」を推進した。その結果、原住民族の言語・習俗の消滅・衰 退が加速された。しかしながら、その後、台湾の経済的発展が進む中で1987年に戒厳令が解除 され、1988年には本省人(1945年8月15日の第二次世界大戦終結以前から台湾に本籍を設けて 移住していた人々)である李登輝が総統となり、台湾の政治的民主化が進んだ。さらに、2000 年には、台湾独立をスローガンに掲げる民進党の陳水扁が総統となって今日に至っている。この 間の著しい政治的民主化と台湾ナショナリズムの高まりとともに、1980年代中盤以降から原住 民族による民族アイデンティティー回復を求める運動が盛んになり、その結果、原住民族の言 語・風俗習慣の復興のための様々な政策がとられるようになった。特に1987年の戒厳令解除後 は、1950年代以降の「国語(=北京語)独尊、厭抑方言」の単一言語主義から、多言語主義へ の政策転換が顕著である。また、原住民諸語の言語教育については、1998年に「原住民教育法」 が公布され、その第19条で、「就学以前から義務教育(小学校・中学校の9年間)の期間に原住 民の学生は自らの民族の言語、歴史及び文化を学習する機会を提供される義務がある」と規定さ れており、将来、原住民諸語の教育が正規課程として組み込まれる見通しである。

以上のように、オーストロネシア系民族は、オランダ、清朝、日本、中華民国による支配とそれぞれの政策のもとに様々な犠牲と変化を強いられてきたが、彼らの言語が今日直面する問題もこれら歴史的な事情によるところが大きい。次節では、台湾原住民諸語を巡る今日の諸問題について見ていく。

3. 台湾の民族構成と言語事情

前節で見たような歴史的・政治的事情から、台湾人は、第二次世界大戦終結以前から台湾に本籍を置き定住していた「本省人」と、それ以降に中国大陸から移住し定住した人々とその子孫の「外省人」に大きく分類され、さらに以下のような下位構成をなしている。



上の図の「原住民族」は、清朝時代(1684-1895)の「生番」、日本統治時代(1895-1945)の「高砂族」、及び戦後の「山地同胞」や「山胞」等に相当するが、1980年代半ば以降の民族アイデンティティー回復を求める住民運動により1994年に憲法が改正され、民族側が望む「(台湾)原住民族」が公式呼称となった。俗に「高山族」と呼ばれることがあるが、アミ族、プユマ族、ヤミ族などは平地や海辺に住むので、この名称はふさわしくない。また、オーストロネシア系民族のもうひとつの下位分類である「平埔族」は、清朝時代の「熟番」、日本統治時代以来の「平埔族」にあたるが、この呼称は民族的・言語的基準によるものではなく、前節で述べたような歴史的事情によって漢族に同化・融合した民族の総称であり、独自の言語・習俗は100年以上前にすべて、あるいはほとんど消滅しているとされる(行政院原住民委員会)。これらのことから、「原住民族」という呼称は、公式には平埔族を除いたオーストロネシア系民族(2002年12月現在、上の11族)を指す。しかしながら、民族的・言語的観点から見れば、現在はほとんど漢族化している平埔族ももともと同じオーストロネシア系民族であり、広い意味で「原住民族」である。したがって、広義の「台湾原住民族」は平埔族を含む。また、「台湾原住民諸語」(英名はFormosan languages)という呼称も、平埔族の(ほとんど消滅した)諸言語も含める場合(Li

1995他)と、平埔族の諸言語を含めず、「平埔族諸語」として別の分類をする場合(土田 1989)がある。近年、いくつかの平埔族の子孫による台湾原住民族としての認定を求める運動が盛んで、例えば、上の「原住民族」の中のサオ族及びカバラン族は以前は平埔族に分類されていたが、住民運動の結果、最近「原住民族」として公式に認定されたという経緯がある。このように、名称に混乱があること自体、台湾の言語事情の複雑さを物語っているが、本稿では、政府資料等との整合性を図るため、「(台湾)原住民族」は狭義で用い、平埔族を除くオーストロネシア系民族を指す。すなわち、「台湾原住民族」は、アタイヤル(Atayal)、サイシャット(Saisiyat)、ブヌン(Bunun)、ツォウ(Tsou)、パイワン(Paiwan)、ルカイ(Rukai)、プユマ(Puyuma)、アミ(Amis)、ヤミ(Yami)の計9族(以上、1954年認定)に、2001年8月に認定されたサオ(Thao)、2002年12月に認定されたカバラン(Kavalan)を含めた計11族を指し、「台湾原住民諸語」という呼称はこれら台湾原住民族のそれぞれの母語を指すものとする。したがって、2002年12月末現在、台湾原住民諸語とは上の11言語を指すが、他に平埔族の数部族が将来新たに台湾原住民族として認定される可能性があり、それに伴って台湾原住民諸語の数も今後増える可能性がある。これら台湾原住民族の分布は、下図に示すとおりである(行政院原住民委員会資料2000)。

Saisiyat

Thao

Thao

Bunun

Rukai

Palwan

Yami

注) 2002年12月25日に第11の部族として公式に認定されたカバラン族は上の地図に含まれていないが、居住地域は東海岸の宜蘭縣、花蓮縣、台東縣に及び、上の地図のアミ族(Amis)の居住地域に相当する。

このように、台湾原住民族は主に台湾本島の東半分の山地及び平地、及び台湾本島の南東に浮かぶ蘭嶼島に居住しており、それぞれの言語が話される地域もこれとほぼ一致する。各群族は、一般にそれぞれの集落をなすものの居住地域が制限されているわけではなく、最近では特に原住民族の漢族を中心とする平地社会への人口流出と融合の傾向が顕著である。ただし、原住民族の多くが居住地としている山地には、国家安全法(1987)第5条により、入山許可が必要な山地管制区がある。これは、管制区内の環境保護、治安維持を目的としているほか、そこに住む原住民族の生活や文化の保護という意味合いも持っている。

台湾原住民諸語は、平埔族の諸言語(ほとんど消滅)とともにすべてオーストロネシア語族に 属するが、異なる諸言語間で互いに意思の疎通はできない。また、方言数も多く、例えば、アタ イヤル語は7種、ルカイ語は相互意思疎通が不可能な6種もの方言を有するとする見方もある (張 2002)。オーストロネシア語族は、西はアフリカ大陸の東に浮かぶマダガスカル島から東は チリの西に位置するイースター島、南はニュージーランド、そして北限を台湾とする、地理的に 世界で最も広い分布をなす語族で、約700から1000の言語を含むと推測されている。台湾原住民 諸語がオーストロネシア語族の中でどのような言語学的位置を占めるかについては研究者によっ て見解が異なるが、最近の研究では、台湾原住民諸語は、音韻体系や動詞活用などにおいて、同 系のすべての言語が失ってしまった古い特徴をよく保っていることから、オーストロネシア祖語 の形に最も近いと考えられている(土田 1989)。また、(ルカイ語を除く) 台湾原住民諸語は、 言語類型論上「フィリピン型」と呼ばれる特異なヴォイス体系を持ち、フィリピン諸語との関係 が深く、特に蘭嶼島で話されるヤミ語は、フィリピン北部のバタン語との相互意思疎通が可能で ある。本稿では詳述しないが、フィリピン型ヴォイス体系については、ヴォイス一般や話題化な どの文法現象、及び能格性との関わりにおいて今なお研究者の間で議論が続いており、今日の類 型論的言語研究においてその解明は重要な課題の一つである。この点においても、オーストロネ シア祖語の「純粋な」文法体系をよく保っていると言われる台湾原住民諸語の記述・保存の学術 的意味は大きい。

2002年11月末現在、台湾の総人口22,508,000人のうち、98%強が漢族(閩南系73%、客家系12%、外省人13%)であり、原住民族全体の人口は台湾全人口のわずか1.9%程度を占めるのみである。存在する原住民族の群族別人口統計(戸籍登記者数)を年別に見ると、表1から明らかなように、ほとんどの群族の人口は年毎に増えている。行政院内政部の統計によると、2002年11月末現在の原住民族の総人口は431,625人であり、台湾総人口の約1.9%を占め、この10年間で23%の増加となっている。台湾人口全体の10年間の増加が8%程度であることと比べても、原住民族の人口の増加は顕著である。この人口の増加の背景には、戒厳令解除以降の急激な民主化とともに、原住民族の民族アイデンティティー回復運動の高まりと、原住民族に対する政策の方針転換、特に従来の単一文化・単一言語主義から多文化・多言語主義への転換の影響があると考

群族	1986年	1993年	1997年
アタイヤル (Atayal)	75,955	82,253	91,360
サイシャット (Saisiyat)	3,884	4,232	7,025
ブヌン (Bunun)	35,009	39,103	41,150
ツォウ (Tsou)	7,140	6,473	7,541
パイワン (Paiwan)	60,770	64,678	69,446
ルカイ(Rukai)	6,801	8,917	12,304
プユマ (Puyuma)	8,214	9,555	10,571
アミ (Amis)	120,703	138,145	146,796
ヤミ (Yami)	3,461	4,376	4,051
計	321,977	357,732	390,244

表1 原住民族の郡族別人口統計

(行政院原住民委員会資料)

注)サオ族及びサオ語(Thao)は、従来ツォウ族(語)の一派と考えられていたが、2001年8月8日に第十番目の独立の群族及び言語として正式に認定された。また、カバラン族及びカバラン語(Kavalan)は、従来アミ族(語)の一派とされていたが、2002年12月25日に第十一番目の群族及び言語として認定された。これらの群族はもともと平埔族に分類されていたので、原住民族としての認定以前の統計がない。認定当時のサオ族の人口は、わずか286人(2002年現在は約450人)、2002年12月現在のカバラン族は自己申告による登録で1,705人である(行政院原住民委員会)。

えられる。また、近年では、原住民族教育法 (1998)、原住民身分法 (2001)、原住民工作権保障 法 (2001) など、原住民族の身分や教育、就業に関する法整備が進んでいる。

このように、原住民族を巡る政治的・経済的状況は、かつてないほど好転しているものの、原住民諸語が今日置かれている状況は決して楽観的なものではなく、様々な問題を含んでいる。次節で、その問題点を見ていくことにする。

3. 台湾原住民諸語を巡る諸問題

第一の問題点は、前節で見たように、それぞれの部族の人口は増加の一途をたどっているものの、これがそれぞれの言語の母語話者数の増加を意味しないという事実である。問題なのは、原住民諸語のほとんどが話者数数千から数万人の少数言語であるということ以上に、人口数の増加にもかかわらず母語話者数は青少年を中心に減少傾向にあるということである((財)国家政策研究基金会 2002)。原住民族の約半数が公用語の北京語でコミュニケーションを行い、家庭での母語使用率は約40%に過ぎないという報告もある((財)公共電視文化事業基金会 1998)。漢族を中心とする平地に就業目的で居住する原住民族も多く、彼らの母語使用率はさらに低い。このような原住民族の母語話者数の減少は、長年の原住民族の不遇の歴史により、とりわけ戒厳令解除以前の40年足らずの「国語(=北京語)運動」政策による単一言語主義や「山地平地化」政策に

よる原住民族の漢族社会への同化政策、また、経済格差による原住民族の漢族社会への人口流出 と融合等の影響を受けて加速している。このような歴史を経て、青少年を中心とする原住民族自 身が言語を含む自らの文化に対して否定的な態度をもつに至ったという指摘もある((財)国家政 策研究基金会 2002)。つまり、教育の媒介言語であり、総人口の98%を占める漢族を中心とする 社会での共通語として北京語が必要不可欠である社会においては、自らの母語を使用する動機付 けがほとんどなく、また母語を話せたところで何ら社会的・経済的メリットがないということで ある。また、戦後の北京語による単一言語主義政策の影響をまともに受けた、彼らの親世代の教 育方針によるところも大きい。

第一の問題に関連する第二の問題点として、世代間のコミュニケーションの問題がある。第2 節で見たように、本省人のうち現在70歳代以上の高齢者は、日本統治時代の日本語による学校 教育を受けた。戦後、1987年の戒厳令解除まで日本語の使用は公には禁じられていたものの、 彼らは一般に今日でも流暢な日本語を話し、高齢者同士の会話においては日本語を用いることも 多い。このことは、日本語が異なる群族間の共通語としての役割を現在でも果たしている高齢者 の原住民族においてより顕著である。その反面、彼らは戦後は学齢を過ぎているために、北京語 の教育は受けていない。一方、彼らの孫にあたる現在の青少年の世代は、日本語は言うまでもな く、母語すら十分に理解しないという傾向が強まっているのは、上で述べたとおりである。その 結果、日本統治時代に学校教育を受けた現在70歳代以上の世代と、第二次大戦後の北京語によ る単一言語主義政策下での学校教育を受けた世代との間で意思の疎通が十分にできないという現 象が起こっており、祖父母が孫とのコミュニケーションを図るために北京語を学習するというこ とすらある。この現象は、原住民族に限ったことではなく、閩南系や客家系の漢族本省人にも 散見されるが、原住民族の場合ほど事態は深刻ではない。彼らの母語、特に閩南語(いわゆる 台湾語)は、1987年の戒厳令解除と1988年の李登輝総統就任以降の民主化とナショナリズムの 高まりとともに復権著しく、1990年代以降は、閩南語教育を初等教育に取り入れている自治体 もある。また、そもそも話者人口が約1600万人で総人口の4分の3近くを占め社会での通用性 が高いため、日本統治時代も、戦後の国語運動においても閩南系漢族の母語としての地位を喪 失することなく、世代を通して共通語として使用されている点が原住民族の状況と異なる。ま た、閩南語や客家語は北京語と同系(漢・チベット語族、漢語群)であるという言語内的特性 も、これらの言語が北京語と共生を保ってきた理由のひとつであろう。

第三に、教育上の問題がある。現在、台湾の学校教育においては、教育媒介言語として原則的に北京語のみが用いられている。さらに、原住民諸語をはじめ原住民族に関する文化・歴史等についての学習は正規の課程として義務づけられていない。このことは、原住民諸語に限らず、閩南語や客家語など北京語以外の漢語も同様であるが、これらの言語は前述のようにもともと話者数が多いのでそれほど深刻な状況ではない。また、閩南語については、大学での教育

媒介言語としては用いられることもあるうえ、今日の台湾社会で広く用いられている閩南語(台湾語)を北京語に次いで第二の公用語とすること、及び小学校での必修課程とすることが現在政府に提案されている。ある世論調査によれば、閩南語を第二の公用語にすることについては48%が賛成(反対37%)、小学校課程の必修科目とすることについては58%が賛成(反対34%)という(TVBS民意調査中心2002)。原住民諸語の場合は、そもそも話者数が少なく社会での通用性がないばかりでなく、教育の媒介言語としても正規の学習課程としても教育の中に組み込まれていない。しかし、近年、原住民族の居住区を抱える自治体で、主として原住民族の小学生を対象とした母語学習教材が出版されている場合もある。例えば、台湾南部の屏東縣にはパイワン族とルカイ族の居住地域があるが、縣からそれぞれの母語教材が出版されている(屏東縣政府編1993)。屏東縣では、1991年度から小学3~6年生を対象として、課外活動の一環として原住民族の母語教育を行っている。

第四に、言語内的な問題として、原住民諸語の言語としての有標性、あるいは習得の困難さが ある。前節で触れたように、ルカイ語を除く原住民諸語は「フィリピン型」と呼ばれる特異なヴ ォイス体系を持ち、それぞれのヴォイスに対応する動詞活用が複雑である。また、基本語順にお いては動詞文頭型、その多くがVOS型で、この語順を基本とする言語は世界の言語の3%を占 めるに過ぎない(Tomlin 1986)。また、格の類型については未だ一致した見解がないものの、多 くの研究者がルカイ語を除いて「能格型」だとしている(Li 1995他)。能格型は世界の約4分の 1の言語がとる格の類型であるが、日本語や英語、漢語などの対格型に比べれば圧倒的に少数で あり、有標な体系である。音韻的には、そり舌音閉鎖音やそり舌側音、歯間摩擦音、声門閉鎖音 など有標な音を多く持つ。問題となるのは、このように有標な文法体系や音韻体系を持つ言語の 記述や分析などの言語学的な問題のみならず、母語としての習得が十分でなく、むしろ系統的に も類型的にも異なる北京語が第一言語である場合の言語教育上の問題、また固有の文字を持たな い原住民諸語の表記上の問題などである。文字や統一的な表記法を持たないという点では閩南 語や客家語も同様であるが、これらの言語は北京語と同じ語族・語群に属し、系統的にも類型的 にも北京語と異なる原住民諸語の問題と同列にされるべきではない。原住民諸語の調査・記述に ついては、現在、国立中央研究院を中心として進行中であるものの、未だ調査や文法記述が不十 分な言語や方言も多い。また、表記上の問題として、現在ローマ字による表記や、台湾の発音表 記である注音による表記などが行われているが、上記のような北京語にない音の表記など言語学 的に問題も多く、統一的な表記及び正書法が存在しない。

このように、台湾原住民諸語を巡る諸問題の要因は、言語内的な要因から教育、経済、政治、歴史などの社会的諸要因まで多岐にわたる。次節では、これらの問題の解決に向けての現在の台湾における取り組み及び提案を含め、言語における文化共生への方策を考察する。

4. 台湾原住民族諸語の復興への取り組みと言語的共生への方策

前節で見たように、台湾原住民諸語を巡る諸問題は言語、教育の問題だけでなく、政治や経済など多岐にわたる。本節では、主に言語と教育の観点を中心とした諸問題の解決と、台湾を含む 多言語社会一般における言語的共生に向けての方策について、今日の台湾における台湾原住民諸語復興への取り組みを含めて考察する。

第一に、何よりもまず、当該少数言語、すなわち台湾原住民諸語の詳細な記述と記録を行う必要がある。これは、消滅の危機に瀕した言語一般に言えることであるが、まず必要とされるのは記述、そしてその記録と保存である。原住民諸語のすべてが文字を持たず、原住民族自身による文献資料が皆無に等しい以上、言語学者による調査と正確かつ詳細な記述が不可欠である。現在、国立中央研究院を中心として、広範な台湾原住民諸語の調査と記述が行われているが、話者数数百人から数千人の言語において、また、とりわけ「純粋な」母語話者の高齢化が著しい現在においては、諸言語の記述が急務である。言語調査方法については本稿では詳述しないが、現在、筆者が行っているルカイ語とパイワン語に関する調査においては、デジタルビデオなどのデジタル機器を用いての、民話の語りや談話などの自発発話を中心とする音声資料の収集と記述、及び語彙や文法に関するエリシテーション(調査者が母語話者であるインフォーマントに質問する形で、対象言語の語彙や文を引き出したり、文法判断をしてもらう言語調査方法)を並行的に行っている。後者の方法については、人工的である、媒介言語の干渉があるなどの批判があるが、可能な文と不可能な文を区別する能力と無限の文を産出する能力をもつことが要求される文法記述において、当然可能な形だけからなる自発発話やテクストの記述だけでは十分ではない。

第二に、原住民諸語の正確な記述に基づいた表記法あるいは正書法の確立と統一が必要である。現在、原住民諸語の記述には、ローマ字による表記、IPA(国際音声字母 1993年改訂・1996年修正版)による表記、北京語の台湾式音声表記法である注音による表記などが行われているが、統一されていないのが現状である。例えば、前述の屏東縣政府(1993)『屏東縣母語教材 ― 魯凱語』のルカイ語の表記を見ると、軟口蓋鼻音はローマ字のngで表記され、一方、歯間摩擦音はIPA(無声が [0]、有声が [0])で表記されている。このようなIPAとローマ字表記の混用は、記述上好ましくないだけでなく、発音上の誤りを招きやすい。例えば、「踊り」を意味する [da[ai]([d] は有声そり舌破裂音、[l] はそり舌側面接近音)はローマ字でraRaiと表記されているが、IPAでは [r] と [R] はそれぞれ歯茎ふるえ音、口蓋垂ふるえ音を指すので、IPA式に発音すると全く別の音になるだけでなく、歯茎ふるえ音 [r] もルカイ語には存在するので、尚更混同を招く。また、これらの子音をはじめ、有声・無声の区別も北京語には存在しないので、注音で有声音を表す場合には既存の注音に補助記号を付けたり、新たに注音を加えるなどしている。注音による表記は、原住民族も含め第一言語が北京語である学習者や英語が未修である小学校レベルの学習者に対する配慮であろうが、第二言語習得の観点からも問題が多い。一般に、第

二言語習得における第一言語による干渉は、音声面で最も強いからである。一方、ローマ字による表記にも問題がある。例えば、ルカイ語ではローマ字のeが [e] と [a] (いわゆる「あいまい母音」) に対応し、どちらの音が生起するかは音声環境により条件づけられており、音韻論的な知識を必要とする。また、同じローマ字表記が原住民諸語の異なる言語間で異なる音声に対応していたり、逆に異なる言語の同じ音が異なる表記で表されていたりする。言語の原住民諸語の音声を統一的に記述するのに既存のローマ字や注音が十分ではない以上、少なくとも原住民諸語間で統一的な正書法が確立するまでの措置として、IPAによる表記で統一するべきであろう。教育的観点からすれば、将来的には、一般的にも国際的にも通用性のあるローマ字による表記に基づいた原住民諸語間に共通の正書法を、表記と音声が一対一対応する形で確立することが理想的である。この点についても、第一の点と同様、言語学者を中心とした努力が必要である。さらに、表記法の確立は、ほとんどが文字を持たない言語である消滅危機言語の記録と保存という観点からも重要なことである。

第三に、より直接的に教育上の問題に関わる点として、原住民諸語の教育を専門とする人材の 育成することと、原住民諸語の教育を学校教育に組み込むことが必要である。原住民諸語教育の 専門家としては、母語話者である原住民自身が理想的であるが、2002年現在の原住民の教育程 度は、原住民族の総人口のうち、大卒以上が約0.9%程度であるなど、台湾全体の教育程度と比 べてかなり低い(原住民委員会2002年11月末現在)。また、言語を含めた原住民に関する教育が 正規課程ではないにしろ学校教育に取り入れられ始めたのは1990年代以降であることからも、 専門家の育成は今後の課題であると言える。政府は原住民族の教育に関連する政策として、1998 年、原住民族の民族教育権を保障し民族教育文化の向上を目的する原住民族教育法を公布、また、 2001年には、原住民の文化・歴史・言語に関する高等教育を目的とする教育機関として、国立 東華大学に原住民族学院を設置するなどしている。また、陳水扁現総統は、日本の文部科学省に あたる教育部に対して、将来原住民諸語を学校教育の正規課程として組み込むことを指示してい る。その際、当該原住民族のみを対象とするのではなく、話者人口数において圧倒的多数を占め る漢族も含めたすべての台湾人に対して教育を行うことが重要である。台湾が多言語社会であり、 話者数に大きな違いがあるにせよ、それぞれの言語は国家の言語文化として平等であるという多 言語主義における基本理念を人々の意識の中で確固としたものにすることこそが、言語共生に向 けての大きな柱となるからである。

第四に、第三の点に関わることとして、教育の媒介言語に関する再検討が必要であろう。現在、 北京語のみが唯一の公用語として教育の媒介言語であり、それが原住民族の青少年の母語離れの 一因になっていることは前節で見たとおりである。言語形成期(子どもなりの社会が形成されて から思春期に至るまでの10年ほどの期間)に母語の基礎を習得する機会がない現状では、その 傾向が加速化することは必至である。漢族以外に54の少数民族を抱える中華人民共和国の場合、 小学3年生までは母語のみの学校教育を受け、北京語(中国では「普通話」)の教育は小学4年生以降から行われる(原住民権利委員会部落工作隊 2000)。このような教育体制は、言語習得の観点から母語の基礎を習得する上では望ましいと言えるが、原住民族人口の漢族社会への流失による融合が著しい台湾では、学区の問題や学級編成の問題も含み、容易なことではない。しかし、地理的条件により学生が原住民族のみの学校では、北京語と母語の併用による教育が現に行われている。例えば、ルカイ族の居住地域で、第3節で述べた山地管制区に位置する霧台小学校(屏東縣霧台郷)では、北京語とルカイ語が教育媒介言語として併用されており、教室標示なども北京語とルカイ語で併記されている。このように、言語形成期にあたる小学校レベルでの教育媒介言語については、自治体によってはその地域で母語として話される諸言語を併用する工夫をしており、特に青少年の母語離れが著しい原住民諸語の場合、法制化を含めて今後検討する必要があると思われる。

5. おわりに

本稿では、台湾原住民諸語の言語的な諸問題を中心として言語的な共生への方策を検討したが、 言語的共生には政治的・経済的アプローチを含め、多面的なアプローチが必要である。本稿で述 べた以外にも、現政権下で、原住民の身分・権利の保障、言語を含む文化の復興を目的とする 様々な法的・財政的支援や法案作りが行われている。例えば、将来原住民の母語を学校の正式課 程とするための法案作り(教育部)、母語を家庭、部落及び部族に浸透させ、空港、駅、裁判所 等公共の各場所の標識に北京語と原住民語での併記を義務づける法案作り(行政院原住民委員 会)、原住民族に対する経済支援を目的とする原住民貸款信用保証基金の設立などである。また、 言語の復興及び共生に人々の意識の高まりが重要な役割を果たすのははじめに述べたとおりであ る。台湾では、1980年代に始まった民族アイデンティティーの回復をめざす台湾原住民族運動 の高まりとともに、原住民族以外の人々の原住民族文化に対する関心も高まってきている。これ は、政治的・政策的な影響だけでなく、台湾原住民族の文化を紹介するテーマパークとして 1990年代に開園した台湾原住民文化園区(屏東縣)や九族文化村(南投縣)、歌と踊りに先天的 な才能があると言われる原住民族の芸能人(張恵妹など)等による大衆的な貢献も決して小さく はない。一方、原住民族文化一般に対する漢族を含めた意識・関心の高まりの中で、原住民族の 言語に対する関心は今ひとつである。これは、学校教育に組み込まれていないことに大きな要因 があるものの、原住民族自身の母語に対する理解・意識が習俗などに比べて低いこと、彼らの社 会・習俗が独特なものであるのと同様に、原住民諸語が類型的に特異な特徴をもつ「ユニークな」 言語であることが知られていないこと、また、言語が文化の一部であり国家の宝であるという意 識が一般に薄いことにも原因があるだろう。

本稿では、言語共生に向けて、台湾原住民諸語を巡る諸問題とそれに対する取り組みを考察し、

台湾が多文化主義・多言語主義への道を歩み始めたことを見た。しかし、多言語主義の達成あるいは言語的共生と、異なる民族間のコミュニケーションの問題とをどう両立させるかということは大きな問題であり、今日の台湾などにおける多言語主義政策が、将来、新たな言語的・社会的弊害を生む可能性も否定できない。多言語主義や言語的共生が内包する潜在的諸問題については、今後の課題として考えていきたい。

参考文献

張 慧 端(2002)「請還原住民教育自治権一談:原住民語能力認証」『政策論壇電子報』第十八号. 国立 政治大学社会科学学院.

陳 豪(2002)「原住民的語言教育」『聖霊月刊』2002年8月号.

Crystal, David (1997) *The Cambridge Encyclopedia of Language*, second edition. Cambridge: Cambridge University Press.

C. ダニエルズ (2001)「オーストロネシア語族の集団」田畑久夫他『中国少数民族事典』207-213. 東京:東京堂出版。

林 正寛(1997)「多言語社会としての台湾」三浦信孝(編)『多言語主義とは何か』34-47. 東京:藤原書店.

行政院原住民委員会(2000)「原住民族資訊網」http://apc.gov.tw

行政院原住民委員会(2002)「全国原住民教育程度人口数統計表」http://www.apc.gov.tw/aps/9111/aprp5901.htm

伊藤 潔 (1993) 『台湾―四百年の歴史と展望』東京:中央公論新社.

川田秀文他(編) (2002) 『地球の歩き方 — 台湾 2003 ~ 2004 年版』東京:ダイヤモンド社.

河添恵子(1994)『台湾それいけ探偵団』東京:トラベルジャーナル、

公共電視文化事業基金会(1998)「八十七年台湾原住民生活状況調査結果摘要」『原住民網路特区』 http://aori.pts.org.tw

公共電視文化事業基金会(2000)「台湾原住民族基本資料庫」『原住民網路特区』http://aori.pts.org.tw 国家政策研究基金会(2002)「国政研究報告」http://www.npf.org.tw/PUBLICATION/IA/091/IA-R-091-036.htm

Li, Paul Jen-kuei (1995) Formosan vs. non-Formosan features in some Austronesian languages in Taiwan. Paul Jen-kuei Li, et al. (eds.) Austronesian Studies Relating to Taiwan. 651-681. Taipei: Academia Sinica.

内政部統計處(2002)「内政統計通報」台北:内政部戸政司、

小川尚義・浅井恵倫(1935)『原語による台湾高砂族伝説集』台北:刀江書店.

住田イサミ (2002)『台湾先住民族の刺繍と織物 ― 階層制からみたパイワン群族』東京:大修館書店.

Tomlin, Russel S. (1986) Basic Word Order: Functional principles. London: Croom Helm.

土田 滋(1989)「高砂族諸語」『言語学大辞典』第二巻:572-575. 東京:三省堂,

屏東縣政府編(1993)『屏東縣母語教材 — 魯凱語』屏東縣政府.

台湾原住民諸語を巡る諸問題と言語的共生への方策 片桐 真澄

屏東縣政府編(1993)『屏東縣母語教材 — 排湾語』屏東縣政府.

- 孫 大川(1990)「夾縫中的族群建構 有関原住民母語問題之若干思考(節録)」聯合文学出版社.
- 戴 國輝 (1988)『台湾 人間・歴史・心性』東京:岩波書店.
- TVBS 民意調査中心 (2002) 「台語列入第二官方語言民調」http://www.tvbs.com.tw/code/tvbsnews/poll/2002-03/20020318/020318.asp
- 原住民権利委員会部落工作隊 (2000)「搶救原住民母語」http://news.yam.com/forum/200005/10/15125800. html

Zeitoun, Elizabeth (齊莉莎)(2000)『魯凱語参考語法』台北:遠流.

Zeitoun, Elizabeth and Paul Jen-kuei Li (eds.) (1999) Selected Papers from the Eighth International Conference on Austronesian Linguistics. Taipei: Academia Sinica.